

鶴川内小学校いじめ防止基本方針

阿久根市立鶴川内小学校

学校教育目標

心豊かで、心身ともにたくましく、自ら進んで学ぶ子どもを育成する。

家庭や地域との連携

- ・ 保護者
- ・ 地域住民
- ・ 民生委員
- ・ 学校評価委員
- ・ スクールガードリーダー

【心の教育推進委員会】

- ・ 目的
いじめを未然に防止し、いじめの兆候を早期に発見するとともに、いじめに関する事案に対処し、学校組織としてその解決を図る。
- ・ 組織構成
校長、教頭、生徒指導主任、学級担任、養護教諭、その他必要に応じ、関係者及び外部専門家を入れて組織する。

関係機関等との連携

- 関係機関（市教委、市児童サポートセンター、中央児童相談所、警察、医療機関、法務局等）との適切な連携
- 市及び県の相談機関及び、法務局など、学校以外の相談窓口の周知及び活用の推進
- 教育相談における相談機関や医療機関等、関係機関との連携の推進

1 教育活動の重点

- (1) 豊かな情操や道徳心の育成
ア 道徳の時間の充実
→ 総合的・横断的な道徳の時間の推進と充実
イ 体験的活動の積極的導入と内容の充実
→ 高齢者とのふれあい活動やさつまいも、野菜、もち米等の作物栽培活動等
ウ いじめ問題を考える学習の推進と充実
→ 全教育活動を通じた取組の推進
「いじめ問題を考える週間」を実施し、全校集会での説話、道徳または学級活動で、いじめについて考える授業を行う。
エ 緑化活動の充実
→ 教児一体となった「みどりの時間」の推進と充実
オ 勤労活動の充実
→ 無言作業の徹底を通じた勤労奉仕の心の育成
 - (2) 「分かる授業」の推進と充実
ア 全ての児童が活躍し、成就感や自己有用感を味わうことのできる授業の推進
イ 学業指導の徹底による規範意識の育成と規律正しい学校づくり
- ### 2 児童の主体的な活動
- (1) 特別活動を通じた、自主的な活動の推進と充実
→ 児童総会等での話し合いや呼びかけ運動
様々な交流活動や体験活動を通じた豊かな人間関係の育成と自己有用感の醸成
 - (2) 挨拶・ボランティア運動の推進と充実
→ 「立ち止まって呼名あいさつ」実施と、朝のボランティア活動への積極的な参加

【いじめ防止の取組】

- 1 教職員の取組
全教育活動を通して、全ての児童に「いじめは許されない」ことの理解を促すと共に、豊かな情操や道徳心、お互いの人格を尊重し合える態度やコミュニケーション能力など、豊かな人間関係を構築する能力を育てる。また、いじめの背景にあるストレスの要因に着目し、これを改善すると共に、児童のストレスに適切に対処する力を育てる。
- 2 児童の取組
学級活動や児童会活動、委員会活動等の自主的・主体的な活動を通じ、互いを尊重し、いじめを許さない学校の雰囲気を醸成する。また児童一人一人が読書やボランティア活動、体験活動などを通じ、自らの人間性を高めるように努める。
- 3 保護者の取組
学校と連携しながら、家庭生活全般を通して、児童の規範意識や互いを思いやり尊重し合う心など、豊かな人間性を育てる。

【いじめの早期発見】

- 1 教職員の取組
学校においては、定期的な調査や継続的な観察、聞き取り等による実態把握を通して、いじめの早期発見に努める。また、職員間における情報の共有を行う体制を整備し、抱え込みによるいじめ発見の遅れが生じないように努める。同時に、いじめに係る相談を、児童や保護者が気軽にいえるような体制を校内に整備すると共に、外部相談機関と併せて、その周知と活用の啓発に努める。
- 2 児童の取組
自らが被害の立場に立った時や周囲でいじめを発見した時は、教職員や保護者、友人等に相談するように努める。
- 3 保護者の取組
家庭生活全般を通して、児童の内面やその変化の把握に努めると共に、いじめの危機を感じた時は、速やかに学校や関係機関と連携をとるようにする。

【いじめに対する措置】

- 1 教職員の取組
情報を得た場合、速やかに事実を確認し、それに基づいていじめを受けた児童や知らせた児童の安全を確保すると共に、いじめたとされる児童に事実を確認した上で適切な指導を行う等、保護者とも連携しながら組織的な対応を行う。また、事案に応じ、市教委等の関係機関との連携を行っていく。
- 2 児童生徒の取組
当該児童はもちろんであるが、他の児童も適切な指導のもと、いじめについて考える活動を行い、いじめ根絶への意識を高め、自分たちができることを考え実践する。
- 3 保護者の取組
いじめの事案に関係がある場合は、当該児童の保護や支援、指導、関係機関への相談等学校と連携を取りながら家庭において適切な対応を行う。

1 生徒指導体制の整備

- (1) 全校体制の確立
ア 情報共有の徹底
→ 職員朝会、職員会議、職員研修、必要に応じて随時
イ 各種委員会の実施
→ 生徒指導委員会
就学指導委員会
- (2) 日常の指導の徹底
ア 「生活のきまり」に基づいた指導の徹底による落ち着いた学校づくりと、児童の規範意識の育成
- (3) 「いじめ問題を考える週間」の実施

2 教育相談体制の整備

- (1) 定期的なアンケートの実施
→ 「悩みアンケート」
「学校楽しいーと」
「県いじめアンケート」の活用
- (2) 教育相談の実施
→ 全児童・保護者を対象とした教育相談の実施と活用

3 職員研修の重点

- (1) 「分かる授業」を創造するための資質向上
→ テーマ研修における授業を通じた実践的な研修の実施
- (2) いじめへの適切な対応をするための資質向上
→ 外部講師等を活用した実践的な研修の実施

4 関係機関との連携や活用

- (1) 市教委、市児童サポートセンター、市こども課、中央児童相談所、警察、医療機関等との連携推進と活用
- (2) S C や S S W、市巡回相談員等との連携及び活用
- (3) 学校ネットパトロール事業検索結果の活用

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	教育相談	職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討	悩みアンケート1	いじめ問題を考える週間	家庭訪問	生徒指導事例研修
5	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	悩みアンケート2			生徒指導事例研修
6	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	学校楽しいーと1		個別面談	生徒指導事例研修
7	1学期の取組の評価と今後の取組の検討	県いじめアンケート1		個別面談	S S T の研修
8	評価に基づいた活動計画の改善				人権同和教育に関する研修
9	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	悩みアンケート3	いじめ問題を考える週間		生徒指導事例研修
10	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	県いじめアンケート2			生徒指導事例研修
11	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	悩みアンケート4	県民週間における道徳授業	個別面談	生徒指導事例研修
12	2学期の取組の評価と今後の取組の検討	学校楽しいーと2	校内人権旬間	個別面談	生徒指導事例研修
1	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	悩みアンケート5			生徒指導事例研修
2	アンケートの実施及び集計と分析、教育相談	学校楽しいーと3		個別面談	生徒指導事例研修
3	3学期の評価及び次年度活動計画策定	悩みアンケート6			生徒指導事例研修

